

コンビニエンスストア設置の AEDに三角巾を配置しました

問い合わせ
保健福祉部健康づくり課予防係
TEL027-382-1111(内線1171)

コンビニエンスストア設置のAEDに三角巾配置

コンビニエンスストアに設置しているAEDケース内にプライバシー配慮のための三角巾を配置しました。

その他、止血や固定など必要に応じて使用できます。



コンビニエンスストア設置のAEDに三角巾配置

表面

AEDのケース内に
三角巾を配置しました



【資料提供】取手市消防本部

人にかぶせて
お使いください

安中市内のコンビニエンスストアに設置しているAEDのケース内に、倒れている方のプライバシーを守り、ためらわずAEDを使用してもらえるように、三角巾を配置しました。また、プライバシー保護のためだけでなく、止血や固定など必要に応じて三角巾を使用してください。

三角巾の使用方法も併せて配置しました

裏面

プライバシーに配慮したAEDの使い方

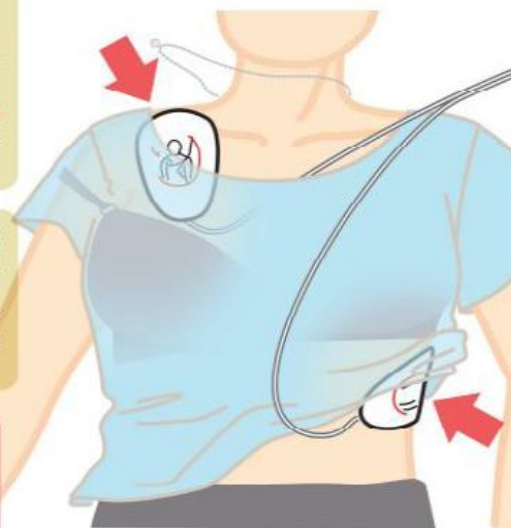
パッドを
素肌に直接貼り付ける
ことができれば、ブラジャーを
外す必要はありません。
服の下で下着をずらして、右の
鎖骨の下と左のわき腹あたりに
貼ることで対応できます。

金属製品（ブラジャーのワイヤー部
分、ネックレス等）はパッドに触れ
させないようにしてください。
パッドに触れていなければ、-neck
レスは無理に取り外す必要はありま
せん。

AEDのパッドに描かれている
イラストをご参照ください。



【監修】公益財団法人日本AED財団



パッドを貼った後に
上から上着やタオルなどを
かけても大丈夫です。

その他の注意事項

- * 汗などで胸が濡れている場合は、水分を拭き取ってください。
- * 電極パッドを貼る部分に貼り薬（湿布等）が貼られている場合は、貼り薬を剥がしてください。
- * ペースメーカー等が植え込まれている場合（胸に硬いこぶのようなでっぱりが見える）は、このでっぱりを避けて電極パッドを貼ってください。
- * 車内など、揺れている場所では使用しないでください。

【問合せ先】
安中市役所 健康づくり課
電話：027-382-1111（代表）

【出典】東京都摩府中保健所